

# 生活資金支援ローン

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、一時的な収入の減少等で生活資金に不安を感じるお客さまが当面の返済負担をできるだけ抑えながら当座の必要資金を速やかにお借り入れできるよう、生活資金支援ローンを取扱いいたします。

お借入金額は 50 万円以内、年収確認書類・資金使途確認書類は必要とせず、同感染症の影響を受けたお客さまの生活資金全般を対象とします。

また、実行から最長 1 年間の元金返済据置期間を設けられるようにし、当面の返済負担を軽減できます。商品概要は以下の通りです。

生活資金支援ローンの商品概要	
取扱期間：2020年7月1日（水）～12月30日（水）の申込受付分まで	
(1) 対象となる方	次のすべてを満たす方 ① 申込時年齢が満 20 歳以上である方 ② 安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可） ③ 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ④ （一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方
(2) お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によってお申込の方が必要とする生活資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
(3) お借入金額	50 万円以内
(4) お借入期間	3 ヵ月以上 10 年以内
(5) お借入形式	証書貸付
(6) 準備いただく書類	本人確認書類（運転免許証等） （年収確認書類・資金使途確認書類は不要）
(7) 返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済 ※ご融資金額の 50% 以内につき 6 ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可
(8) 元金据置について	最長 1 年間の元金返済据置ができます
(9) お借入利率（保証料込）	年 3.5%（変動金利）
(10) 保証人	不要（（一社）しんきん保証基金が保証いたします）
(11) 利用回数	おひとり様 1 回限り

◇実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。

◇審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◇毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問合せください。

※詳しくは融資窓口または渉外担当者にお問い合わせください

